

2018年2月期全塾協議会定例会議事録

2018年5月5日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2018年2月8日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要

名称	2018年2月期全塾協議会定例会
場所	信濃町キャンパス 新教育研究棟 3階
日時	2017年10月12日 18:30～20:50

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹代理	横江菜穂
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長代理	佐藤勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他9名	
以下議案提出者	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
	文化団体連盟三田本部常任委員会 財務	秦圭矢乃
	慶早戦支援委員会 委員長	竹村康詩
	四谷祭実行委員会 委員長	井上洋輔
	塾生会館運営委員会 委員長	呉イスル
	慶援指導部 会計	中林典子
	慶援指導部 リーダー部会計	工藤貴弘
	應援指導部 吹奏楽団会計	佐藤由実
	国際関係会 会計	望月彩登
	卒業アルバム委員会 財務局長	後藤理央
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	荒木海
	矢上祭実行委員会 財務	清水悠香
	選挙管理委員会 委員長	田邊洋人

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 山本洸介
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20180327-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180327-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 山本洸介
iii. 財務部報告	財務部長 内田治寿
iv. 広報部報告	広報部長 三浦和記
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
(3) 議長の交代 [20180208-03-OTR]	全塾協議会 議長 貴田航
(4) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20180208-04-BRH]	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 貴田航
(5) 文化団体連盟本部の自治会費交付金特別支出承認申請 [20180208-05-BRH]	文化団体連盟三田本部常任委員会 財務 秦圭矢乃
(6) 文化団体連盟本部の自治会費交付金特別支出承認申請 [20180208-06-BRH]	文化団体連盟三田本部常任委員会 財務 秦圭矢乃
(7) 慶早戦支援委員会の交代承認申請 [20180208-07-KSI]	慶早戦支援委員会 委員長 竹村康詩
(8) 四谷祭実行委員会の交代承認申請 [20180208-08-YTS]	四谷祭実行委員会 委員長 井上洋輔
(9) 塾生会館運営委員会の交代承認申請 [20180208-09-JUK]	塾生会館運営委員会 委員長 呉イスル
(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180208-10-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(11) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20180208-11-IIR]	国際関係会 会計 望月彩登
(12) 国際関係会の自治会費交付金特別支出承認申請 [20180208-12-IIR]	国際関係会 会計 望月彩登
(13) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180208-13-SAI]	卒業アルバム委員会 財務局長 後藤理央
(14) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180208-14-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 荒木海
(15) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	矢上祭実行委員会

項目	担当・議案提出者
[20180208-15-YGM]	財務 清水悠香
(16) 選挙管理委員会の交代承認申請 [20180208-16-SKN]	選挙管理委員会 委員長 田邊洋人
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
9. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180208-01-JSD	塾生代表 南昇吾	塾生代表報告	採決なし
20180208-02-JMK	全塾協議会事務局	事務局報告	採決なし
20180208-03-OTR	議長 貴田航	議長の交代	可決
20180208-04-BRH	文化団体連盟本部	代交代承認申請	可決
20180208-05-BRH	文化団体連盟本部	交付金特別支出承認申請	可決
20180208-06-BRH	文化団体連盟本部	交付金特別支出承認申請	可決
20180208-07-KSI	慶早戦支援委員会	代交代承認申請	可決
20180208-08-YTS	四谷祭実行委員会	代交代承認申請	可決(修正)
20180208-09-JUK	塾生会館運営委員会	代交代承認申請	可決(修正)
20180208-10-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180208-11-IIR	国際関係会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180208-12-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20180208-13-SAI	卒業アルバム委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180208-14-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180208-15-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180208-16-SKN	選挙管理委員会	代交代承認申請	可決

2018年5月5日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木優吏

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南 昇吾

(署名)

全塾協議会 議長 川原 悠希

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。塾生代表は代表補佐委員会を3月に立ち上げることと体育会を盛り上げるために主務や主将と相談していると述べた。

3. 定足数確認

総務部長代理 山本洸介による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長代理 山本洸介が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長代理 山本洸介が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長代理 山本洸介は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 貴田航が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表挨拶で業務報告を行ったため、ここでは省略された。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

2018年1月30日に事務局の人事が変更されたことを報告した。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。

情報管理の効率化や通常業務のスピードアップに取り組んでいくことを述べた。

iii. 財務部報告

財務講習会が開催中であることを述べた。予算執行計画説明書の提出を未提出団体に要請した。12月末締め団体に2月末までに決算を提出するよう要請した。

iv. 広報部報告

ウェブサイト、SNS等を用いて通常業務を行なっている旨を報告した。新歓に向けてアカウント作成の準備をしていることを述べた。

v. 管理部報告

管理機構の作成中であると報告した。また、新たな特別支出許可番号を作成していることを報告した。

(3) 議長の交代

貴田航議長が全国慶應学生会連盟常任委員会常任委員長川原悠希を次期議長に指名し、川原悠希はその指名に基づいて議長の職務を引き継いだ。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(4) 文化団体連盟本部の代交代承認申請

文化団体連盟本部より代交代承認申請が上程され、新委員長には井上慎也が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 文化団体連盟本部の自治会費交付金特別支出承認申請

文化団体連盟本部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、2018年2月3日に善福寺にて行われる雪池忌の献花代 16,200円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 文化団体連盟本部の自治会費交付金特別支出承認申請

文化団体連盟本部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、2017年2月3日に善福寺にて行われた雪池忌の献花代 16,200円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 慶早戦支援委員会の代交代承認申請

慶早戦支援委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には渡邊秀斗、新財務には石佛晴奈が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

塾生代表より構成人数についての質問があり、慶早戦支援委員会委員長渡邊は30名所属していると述べた。

(8) 四谷祭実行委員会の代交代承認申請

四谷祭実行委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には井上洋輔、新副委員長には小池久貴と吉永薫、新財務局長には小島原史大が就任した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 塾生会館運営委員会の代交代承認申請

四谷祭実行委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には後藤優佳、新財務には中村歩が就任した。

全塾協議会事務局財務部長内田から次期委員の決定時期について質問があり、担当者はそれぞれ毎年選んでいるとの回答があった。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項は本部会計から、①2～3月のチア練習時の駐車場代 3,000円(外部施設で練習する際の器材運搬のための駐車場代 1,000円×3回)、②明治神宮外苑大学クリテリウム応援時駐車場代 1,550円(秋季野球明治神宮外苑大学クリテリウム応援の際の器材運搬のための駐車場代 1,550円×1日)、③北上翔南高等学校への菓子折り代 3,050円(北上翔南高等学校に応援の技術指導を行う際に贈る菓子折り代 3,050円×1つ)、④福澤先生法要の際の生花代 16,200円(福澤先生法要の際に用意するお花代 16,200円×1束)、⑤卒業生に贈る品物代 99,000円(卒部される先輩への贈り物購入代 3,000円×33人)、⑥神宮パネル代金 14,000円(関係店舗へ配布する神宮集合写真パネル作成代 7,000円×2枚)である。

全塾協議会事務局財務部長内田より⑤に関して品物代の内訳についての質問があり、担当者は昨年と同様にボールペンと花束を贈ると回答した。

2番項はリーダー部会計から、⑦奥武蔵三田会における交通費 1,000円(奥武蔵三田会における交通費 飯能駅への往復 500円×2人)、⑧第47回慶早対抗グライダー競技会開会式における交通費 4,000円(第47回慶早対抗グライダー競技会開会式における交通費 熊谷駅への往復 2,000円×2人)、⑨第47回慶早対抗グライダー競技会閉会式における交通費 4,000円(第47回慶早対抗グライダー競技会閉会式における交通費代 熊谷駅への往復 2,000円×2人)、⑩リーダー部春合宿の下見代 150,000円(1月31日から2月2日にかけて行われる春合宿下見のための諸経費 2泊3日の宿泊費5名分 100,000円、ガソリン代ならびに高速道路代 50,000円)、⑪2,3月の春合宿前練習で使用する飲料費 15,000円(リーダー部春合宿前練習で使用する飲料代 15,000円)である。

2番項について、全塾協議会事務局財務部長内田は、飯能への往復はどの駅から試算しているのか、合宿はどこで行うのか、飲料関係費は何名分を考えているのか、についての質問があった。担当者はそれぞれ、各々定期区間等が異なるためどの駅からかは不明であり、合宿は4泊5日で行い、合宿地は茨城県坂東市にあり、飲料関係費はリーダー部10名で処理すると回答した。

3番項チアリーディング部会計から、⑫3月分コーチ代 177,000円(技術向上、及び安全の為のテクニカルコーチ代 指導料12,000円/2時間×14時間、交通費1,000円×9回)、⑬春合宿納会費代 5,000円(3月に行う春合宿納会の飲食代 5,000円)、⑭春合宿の宿の方への贈答品費 3,500円(3月に行う春合宿の宿の方への手土産代 3,500円)、⑮春合宿交通費 4,200円(3月に行う春合宿の際のテクニカルコーチの交通費 新宿~山中湖平野の往復分4,200円×1名)、⑯春合宿宿泊代 13,608円(3月に行う春合宿の際のテクニカルコーチの宿泊代 13,608円(2日分)×1名)、⑰お茶会代 15,000円(オリエンテーション機関に行う新入生への応援指導部の説明等をするお茶会代 5,000円(19名)×3回)である。

4番項は吹奏楽団会計から、⑱譜面コピー用コピーカード代 10,000円(譜面印刷代 10,000円×1枚)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①ホストファミリーへの花束代 30,000円(春期プログラムにおいてホストファミリーを引き受けて下さった方への花束代 2,500円×12名)、②ホストファミリーへのお礼状送付代 2,000円(春期プログラムにおいてホストファミリーを引き受けて下さった方へのお礼状送付代 2,000円)、③成田援助 250,000円(部員が成田空港および羽田空港に交換生を送迎する際の交通費 片道 5,000円×往復×25名)、④春期プログラムでお世話になる団体・企業への菓子折り代 4,000円(春期プログラムにおいて活動にご協力いただく企業の方への菓子折り代 4,000円)である。

④に関して担当者より、記載ミスのため4,000円から10,000円へと変更したいとの申し出があり、議会はこの修正を了承した。

全塾協議会事務局広報部長三浦は③について、利用する交通手段について質問し、担当者は部員が自宅から成田まで行き、ホストファミリーの家までのルートでの一番安い経路であると回答した。全塾協議会事務局長佐々木は③について、各部員の交通ルートの確認をどのようにしているか質問し、担当者は事前に各部員にルートを確認していると回答した。全塾協議会事務局長佐々木は④について、菓子折り代が増えた理由について質問し、担当者はお世話になった団体が2社から5社に増えたためであると回答した。全塾協議会事務局財務部長内田は④について、お世話になる団体の選定基準について質問し、担当者は式の時に会場を提供していただいている企業に対するお礼であると回答した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 国際関係会の自治会費交付金特別支出承認申請

国際関係会より自治会費交付金特別支出申請が上程された。その内容は、①春期プログラムにおける交換生の飲食代 105,000円(春期プログラム中における交換生の飲食代 7,500円×14名)、②春期プログ

ラムにおける交換生の宿泊費 168,000円(春期プログラム中における、交換生の宿泊費 12,000円×14名)である。

全塾協議会事務局財務部長内田は①について、自治会費から飲食費を出してはいけない原則があるにも関わらず、なぜ飲食代を自治会費から出すのかについて質問し、担当者は留学生に対して飲食費を出すのは塾生の福利厚生に当たるのではないかと回答した。内田は塾生に対する直接還元が望ましいと述べた。全塾協議会事務局長佐々木はお金の対象が留学生であることが問題であると述べた。担当者は、塾生は留学先で留学先の学校から歓迎されるため、慶應義塾大学としても同じことをやる必要があると述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

塾生代表は去年も飲食費が含まれていたか質問し、担当者は去年も含まれていたと回答した。

(13) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

審議の前に、担当者から卒業アルバム委員会に関する説明がなされた。卒業アルバム委員会は財務局、編集局、総務局に分かれており、今回の出費はその編集局のものであること、事後申請であることが説明された。

卒業アルバム委員会より事後申請として独自財源特別支出申請が上程された。その内容は、①取材時にかかる飲食費 6,263円(取材のため)、②取材時にかかる交通費 25,991円(早慶戦取材、個人撮影、機材修理のため)である。

担当者より記載ミスのため、①の費用が5,810円から6,263円へと変更したいと申し出があり、この修正が了承された。

文化団体連盟委員長井上は事後申請の再発防止策について質問した。担当者は、今回は編集局から急に言われたと述べた上で、なるべく月末に編集局・総務局に対してかかった費用について質問していると回答した。全塾協議会事務局長佐々木は局間の話し合いを行っているかについて質問し、担当者はリーダーズキャンプ後には1か月に1回ほど行っていると回答した。全塾協議会事務局財務部長内田は②に関して、取材は誰が行っているかについて質問し、担当者は予定の空いている人が取材をしていると回答した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会により事後申請として独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、8月に行われた法学部法律学科オープンキャンパスに係る交通費 310円(交通費 310円×1名)である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(15) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より事後申請として独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①交通費 29,208円(7月分1,421円、8月分15,323円、9月分4,020円、10月分7,684円、12月分760円)、②切手代 480円(渉外活動における郵送のための切手のため 切手120円×4枚)、③Winter Concert代1,289円(Winter Concertに出演してくださった団体への景品として シャンプー詰め合わせ 税抜き398円×3セット)

全塾協議会事務局財務部長内田は①について、交通費で行きと帰りが違う理由とガソリンを何に使ったかについて質問した。担当者は、前者に関しては自宅から企業経由で学校に向かうことがあると回答し、後者に関してはレンタカーでガソリンを使ったと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 選挙管理委員会の交代承認申請

選挙管理委員会により交代承認申請が上程され、新委員長には田邊洋人が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

承認後に選挙管理委員会新委員長田邊(以後、新委員長)は、塾生代表選挙は不正が2年連続で生ずるなど不正行為が多発し、また、投票率が極めて低く、これらの点の解決を図る必要があると述べた。新委員長は政見放送、討論会、投票の電子化等視野に入れた選挙をしたいと述べた。新委員長は、南塾生代表に対し、刷新表明はすばらしいが、選挙管理委員会の独立性は必要であると述べた。塾生代表は電子投票の実施についてサポートしていきたいと述べた。新委員長は、塾生代表の意見は一塾生としての意見は尊重するが、選挙管理委員会の独立を守りたいと述べた。文化団体連盟委員長は、選挙管理委員会には被選挙人からの完全独立が必要だとしたうえで、塾生代表の意見は一塾生のものとしたいと述べた。また、文化団体連盟委員長は、新委員長は理工学部の情報工学科の方とも親しく彼らの補佐を受けられ、投票の不正に対する対応の検証も行っているとした上で、新委員長に一任して欲しいと述べた。新委員長はブロックチェーンの導入とブロックチェーンの問題等を述べた上で、簡易かつ不正の無いシステム・電子投票を目指すとして述べた。全国慶應学生会連盟委員長川原は、この議論はこの議題に関係ないとして、この話題に関しては来月に議案を出すよう述べた。文化団体連盟委員長井上は、3月に選挙管理委員会に議案を出させたいと述べた。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長山本洸介は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は 2018 年 3 月 27 日(火)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:50 に閉会した。